

新しく福祉のお仕事にチャレンジする方へ

DREAM.

就職に必要な資金を貸し付けします！

就職後、2年間勤務で全額返還免除します！

貸付金額

上限 20万円（無利子）

介護・障害分野のお仕事に初めて就かれる方が利用できます。就職の際に必要なお金を貸し付け、就職後 2 年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護にかかる講習会参加経費、参考図書購入費
- ・訪問介護職員等として必要となる靴、道具、カバン等の費用
- ・敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・通勤用の自転車又はバイクの購入費
- ・その他、はじめて福祉のお仕事に就く際に必要な資金

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- 介護等又は障害福祉いずれの実務経験もない
- 県内介護職員等もしくは障害福祉職員として、申請日から 2 か月以内に就労予定（就職内定者）または就労後 1 か月以内である
- 初任者研修や実務者研修等を受講中または研修修了日が就労日前 3 か月以内である

2023年2月28日まで

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町 3-24 長崎県総合福祉センター 2 階
Tel.095-894-4027 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

詳細はこちら▶



<https://www.welhaga.jp/>